

議第 1 1 0 号

呉市保健福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について  
呉市保健福祉審議会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

呉市保健福祉審議会条例の一部を改正する条例

呉市保健福祉審議会条例（平成 1 2 年呉市条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の 2 第 1 号中「児童福祉」の次に「及び精神障害者福祉」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

社会福祉法の一部改正に伴い、精神障害者福祉に関する事項を呉市保健福祉審議会の調査審議事項とするため、この条例案を提出する。